

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
2026 年 6 月 19 日	
山口県知事 様	
提出者	
住 所 下松市大字平田369番地の1	
氏 名 日東建設工業株式会社	
代表取締役 関 博	
電話番号 0833-43-5500	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日東建設工業株式会社
事業場の所在地	下松市大字平田369番地の1
計画期間	2026年4月1日～2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	9.4億円
③従業員数	35名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	① コンクリート・アスファルト殻（ガレキ類） 自社運搬・委託運搬→中間処理施設→リサイクル ② 廃油 自社運搬・委託運搬→中間処理施設→リサイクル ③ 廃プラスチック類 自社運搬・委託運搬→中間処理施設→リサイクル ④ 廃アルカリ 自社運搬・委託運搬→中間処理施設→リサイクル ⑤ 建設汚泥 自社運搬・委託運搬→中間処理施設→リサイクル ⑥ 木屑 自社運搬・委託運搬→中間処理施設→リサイクル

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 統括責任者 ↓ ① ISO環境管理責任者 ↓ 現場代理人 ・委託契約書の管理 ・マニフェストの管理 ・分別処理 ↓ 作業員 ・自社運搬・委託運搬 ↓ 中間処理施設 ② 廃棄物管理責任者 ・マニフェスト管理 ・外部との対応 ・委託契約書の管理			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り	
	排 出 量	3161.0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・現場において建設副産物の発生抑制に努めている。 ・コンクリート・アスファルト殻、廃プラスチック類、木屑等の分別を徹底している。 ・従業員に対し、廃棄物の適正処理・分別に関する教育を実施している。 ・マニフェスト管理を徹底し、適正処理を確認している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り	
	排 出 量	950.0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 設計・施工段階における工法の工夫や掘削土量の的確な管理を行い、建設汚泥等の発生抑制を図る。また、資材のジャストインタイム発注を継続し、現場での廃棄物発生を最小限に抑える。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリート・アスファルト殻（がれき類）、廃油、廃プラスチック類、廃アルカリ、建設汚泥、木屑を種類毎に分別し排出している。		

	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状と同様の分別を継続するとともに、異物混入防止をより徹底する。
--	-----	---

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t

		(今後実施する予定の取組)
--	--	---------------

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り	
	全 処 理 委 託 量	3161.0 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	3161.0 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t

		(これまでに実施した取組) ・全ての産業廃棄物を再生利用業者に委託し、リサイクルを推進している。 ・マニフェスト管理を徹底し、適正処理を確認している。 ・委託契約書の管理を適切に行っている。
--	--	--

(第5面)

②計画		【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り	
		全 処 理 委 託 量	950.0 t	t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	950.0 t	t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
		(今後実施する予定の取組) ・引き続き再生利用業者への委託を継続する。 ・優良認定処理業者の活用を検討する。 ・委託契約の適正管理及びマニフェスト管理を継続する。		
	※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和8年度計画)

多量排出事業者 名 称	日東建設工業株式会社	所在地(市町名)	下松市	事業の種類	建設業
-------------	------------	----------	-----	-------	-----

(単位：トン)																					
区分	種 類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻																				
	汚泥																				
	廃油																				
	廃酸																				
	廃アルカリ	4	4									4	4			4	4				
	廃プラスチック類	29	5									29	5			29	5				
	紙くず																				
	木くず	315	40									315	40			315	40				
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
	動物系固形不要物																				
	ゴムくず																				
	金属くず																				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	1	1									1	1			1	1				
	鉱さい																				
	がれき類	2,812	900									2,812	900			2,812	900				
	動物のふん尿																				
	動物の死体																				
	ばいじん																				
	13号廃棄物																				
計 (A)		3,161	950	0	0	0	0	0	0	0	0	3,161	950	0	0	3,161	950	0	0	0	0